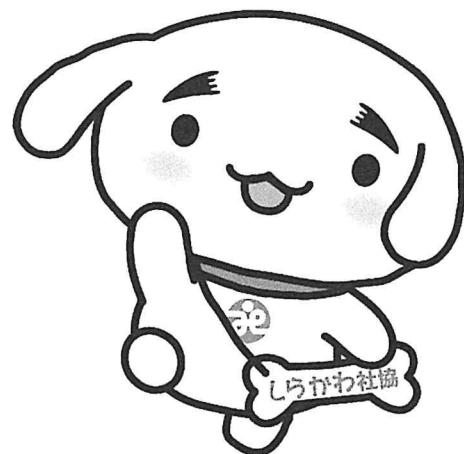


第2期白河市地域福祉活動計画

(令和元年度～5年度)

「誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ」



社会福祉法人白河市社会福祉協議会

はじめに

白河市社会福祉協議会では、平成26年3月に「誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ」を基本理念に掲げ、地域福祉を推進するため、地域が抱える様々な生活課題を地域全体の課題として捉え、課題解決に向けて互いに協力し合いながら、福祉のまちづくりの実現を目指し各種事業や諸活動を展開してまいりました。

近年、私たちを取り巻く環境は、少子高齢社会の急速な進行により、核家族化や地域のつながりの希薄化、さらには経済的困窮や社会的孤立など課題も複雑・多様化しております。また、これまで経験したことがないような大規模自然災害が各地で多発しており、住み慣れた地域が壊滅状態になるなど、深い悲しみに覆いつくされております。そのような状況下にあってもお互いに励まし合い、共に助け合うことが復興・復旧に向けた新たな光となっています。つらい災害を経験することで、改めて地域住民同士の助け合いの必要性が認識されました。

第2期地域福祉活動計画は、これまでの計画を引き継ぎ、「誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ」を基本理念として掲げ、地域共生社会の実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、職員一丸となって各種事業に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、白河市地域福祉活動計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人白河市社会福祉協議会
会長 伊藤 満

目 次

第1章 第2期地域福祉活動計画策定にあたって	1
1 活動計画の趣旨・目的	3
2 活動計画の位置づけ	3
3 計画の期間	5
4 社会福祉協議会について	5
5 地域福祉とは	5
第2章 地域福祉を取り巻く白河市の現状と課題	7
1 白河市の現状	9
2 第1期地域福祉活動計画の評価等	9
3 地域福祉に関わる白河市の課題	9
4 第1期地域福祉活動計画（計画の体系）	10
第3章 基本理念・基本目標・基本計画	13
1 基本理念	15
2 基本目標	15
3 基本計画	15
4 計画の体系	16
第4章 実施事業	19
第5章 資料編	27
1 第1期地域福祉活動計画（事業）評価	29
2 アンケート等分析結果について	37
3 策定体制及び経過	46

第1章 第2期地域福祉活動計画の策定にあたって

1 活動計画の趣旨・目的

少子高齢化や核家族化などによる家族機能の低下、地域のコミュニティやつながりの希薄化による孤独死、ひきこもり、子どもの貧困、虐待、生活困窮、障がいのある人の自立など、個人や家族だけでは解決が困難な問題が増えてきています。

また、避難行動要支援者等へのサポート課題、高齢者や単身者の孤立問題、価値観の多様化や介護保険・障がい福祉関係制度の変化への対応、課題などニーズが個別化しています。

これらの問題を解決していくためには、公的サービス（公助）だけでなく、地域において互いに助け合い、支え合う住民主体の地域福祉活動（自助・互助・共助）を活発にすることが求められています。

これまでの地域福祉活動計画を引き継ぎ、「誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ」の基本理念を踏まえ、制度・分野ごとの【縦割り】や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が【我が事】として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて、【丸ごと】つながることで、住民一人ひとりの暮らしの生きがい、地域と共に創っていく社会を目指して、地域福祉推進のため各種事業に取り組みます。

2 活動計画の位置づけ

（1）地域福祉計画（市が策定する行政計画）

地域福祉計画は、社会福祉法（第107条）に規定されており、自治体が主体的に取り組むこととなっています。

第2期白河市地域福祉計画においては、第2次総合計画を上位計画として、保健福祉の各分野別計画（白河市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画・白河市子ども・子育て計画・第2次いきいき健康しらかわ21・白河市第3次障がい者基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画・第2期白河市国民健康保険データヘルス計画・第3期白河市国民健康保険特定健康診査実施計画）に共通する地域福祉推進の理念を相互につなぎ、効果的に展開されることを推進する役割を果たしています。

（2）地域福祉活動計画（社会福祉協議会が策定する民間計画）

地域福祉活動計画は、行政が策定する地域福祉計画と連携・協働し、地域住民及び福祉・保健等の関係団体が、地域福祉推進に主体的にかかわるための具体的な活動の計画であることから、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体である社会福祉協議会（※）が地域住民や関係団体と役割分担を図りながら目指す目標や活動を示すものとして策定しています。

白河市社会福祉協議会では、平成26年度から30年度を計画期間とする、第1期地域福祉活動計画を策定しました。

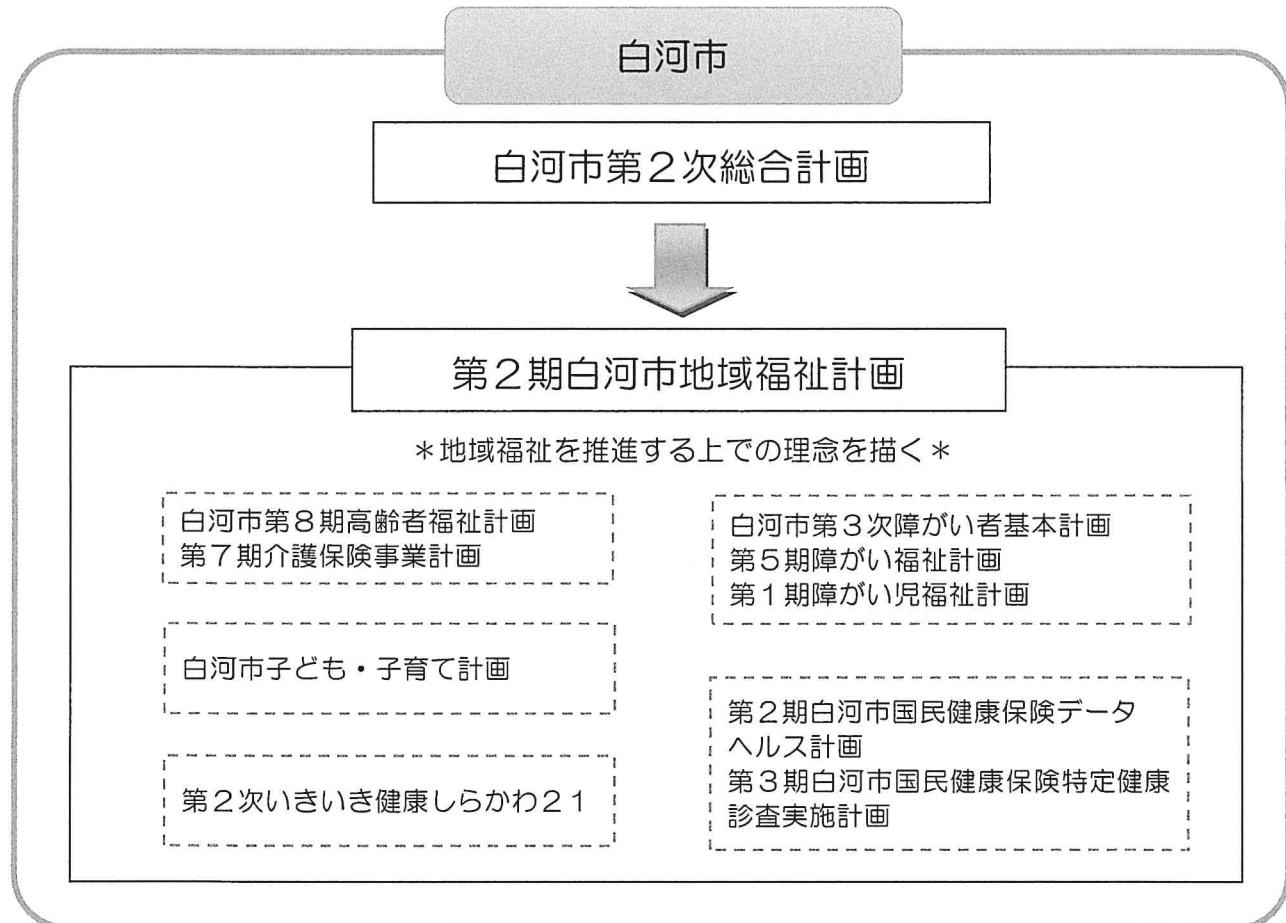
（※）社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めています。地域福祉を推進する専門機関として、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置され、平成12年に施行された社会福祉法（第109条）において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確化されました。

（3）地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

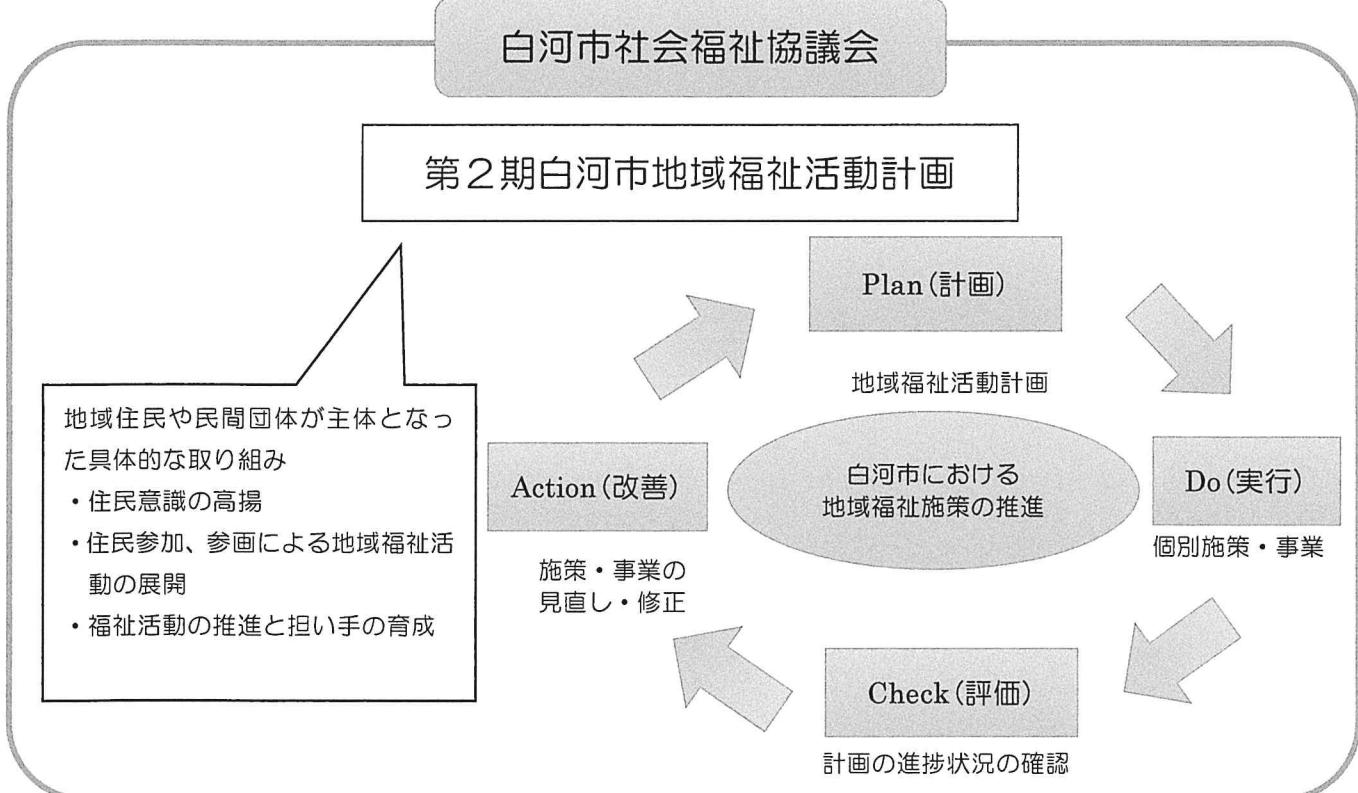
地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実行するための市民活動・行動のあり方を定める計画が地域福祉活動計画となります。

白河市が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、理念や方向性を共有し、強い連携で、よりそれぞれの事業を進めることができます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



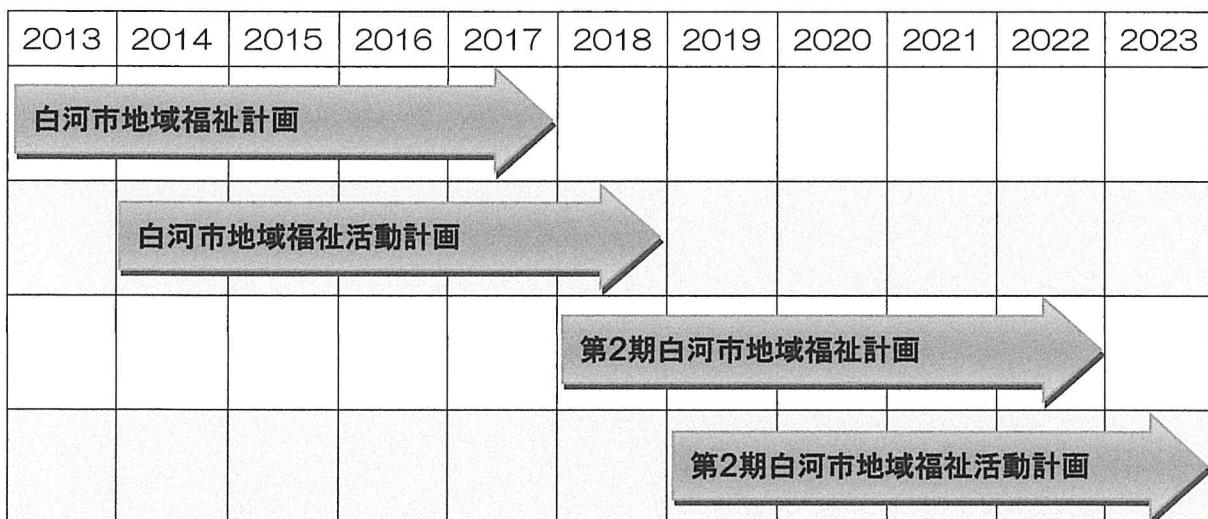
施策・事業の相互連携



3 計画の期間

平成 31 年度からの 5 年間とします。活動計画の推進にあたっては、地域福祉活動推進委員会を設置し、進捗状況の点検、評価をします。

制度の改正や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 社会福祉協議会について

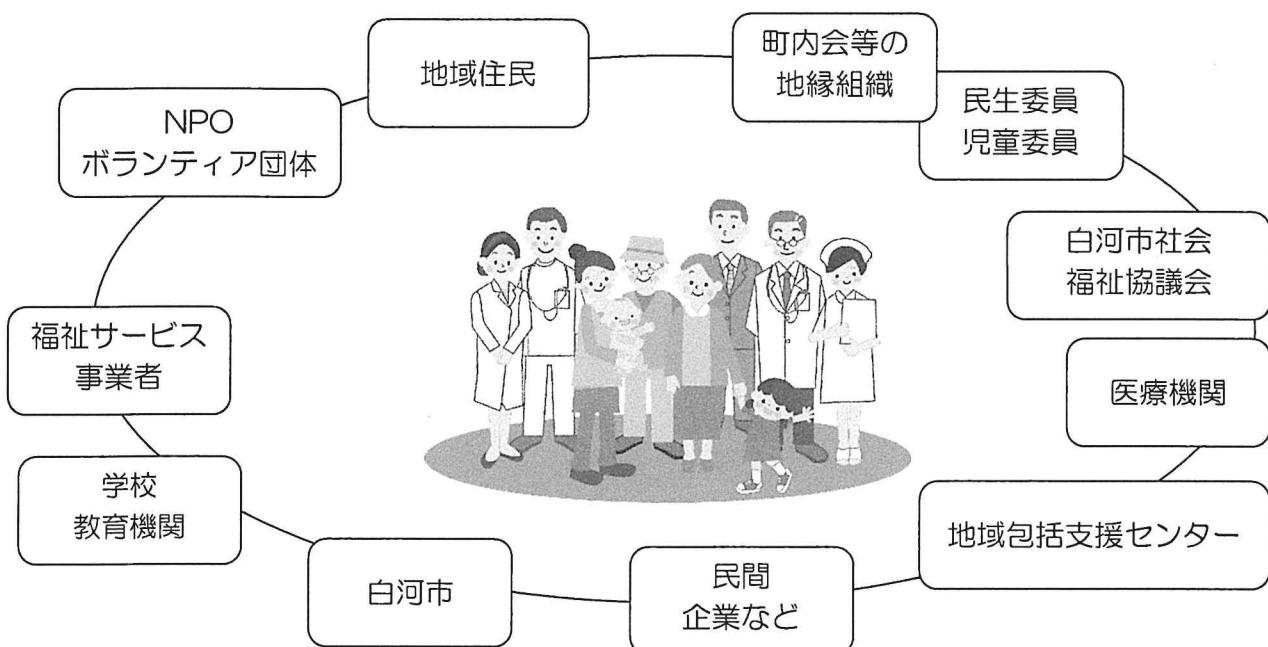
社会福祉協議会（社協）は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和 26（1951）年に制定された社会福祉事業法に基づき、全国の都道府県・指定都市・市区町村単位に 1箇所設置されています。

社協は、それぞれの市区町村で、地域に暮らす地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関・団体の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れた地域で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

また、平成 12 年に施行された社会福祉法において、地域福祉を推進するための団体と明確化されました。

5 地域福祉とは

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題を解決する仕組みを考えることです。



第2章 地域福祉を取り巻く白河市の現状と課題

第2章 地域福祉を取り巻く白河市の現状と課題

1 白河市の現状

白河市における合併後の人口・世帯数の推移をみると、平成17年の人口は、65,707人・22,320世帯でしたが、平成27年の人口では、61,913人と3,794人の減少となっており、世帯数は逆に、684世帯増加しています。

また、在宅高齢者（65歳以上）の単独世帯は、平成17年が1,455世帯から10年で732世帯の増加、夫婦のみ世帯は平成17年が1,706世帯から10年で481世帯増加しています。

【白河市の現状】

	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年 平成27年比較
総人口（人）	65,707	64,704	61,913	△3,794
世帯数（世帯）	22,320	22,726	23,004	684
単身世帯（世帯）	1,455	1,727	2,187	732
夫婦のみ世帯（世帯）	1,706	1,930	2,187	481

資料：国勢調査

2 第1期地域福祉活動計画の評価等

第1期地域福祉活動計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間を期間とし、「誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ」を基本理念に掲げ、3つの基本目標に基づき、基本計画を立て事業を推進してきました。

また、年2回地域福祉活動推進委員会を開催し、事業の進捗状況等を点検評価しました。

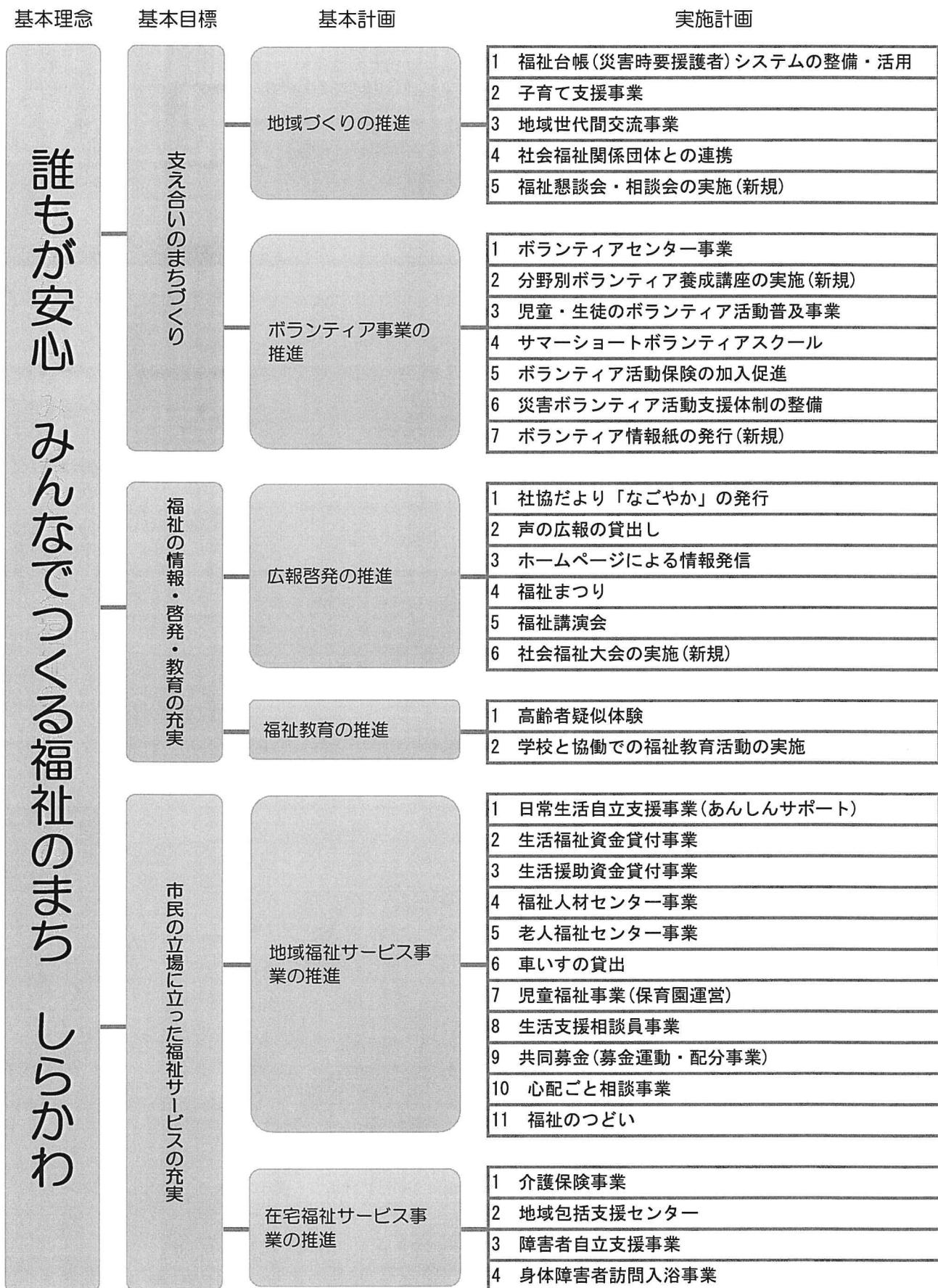
3 地域福祉に関する白河市の課題

白河市では、第2期白河市地域福祉計画策定にあたり、市内に居住する20歳以上の男女2,000人を対象に地域福祉に関するアンケート調査を実施しました。

白河市の課題として、「確実に進行する少子高齢社会への対応」「増大・多様化する住民ニーズへの対応」「社会参加の場と機会の拡大」「住民と協働による支え合いネットワークの構築」があげられています。

白河市社会福祉協議会では、白河市の調査結果を共有するとともに、第2期地域福祉活動計画を策定するにあたり、民生児童委員をはじめ、今後共に推進する関係機関（町内会・ボランティア・高齢者サロン・NPO団体等）の意見を反映するため、聞き取り調査を行いました。

4 第1期地域福祉活動計画（計画の体系）



目標値 評価 方向性

第2期計画へ反映

1	3	継続
1	2	継続
3	2	継続
2	3	重点
-	3	重点

活用の充実・運用方法の検討・更新作業のルール化
関係機関、団体との連携強化・園外での活動検討
町内会、学校との連携・交流事業の支援
行政機関や社会福祉関係団体との連携強化・公益的な取り組み
町内会のイベントに合わせて実施・手上げ方式で実施

3	2	重点
-	2	継続
2	1	継続
2	1	継続
2	1	継続
2	2	継続
-	2	継続

ボランティアセンターの機能強化・有償ボランティア等の検討、新たな人材発掘
養成講座受講後の活動支援・ニーズに即した講座の実施
ボランティアの普及活動・全校指定後の検討
活動要件の見直し
活動保険加入促進の周知
関係機関との連携強化・備蓄品等の購入検討
社協だより「なごやか」に掲載・生活支援コーディネーターによる地域活動紹介

2	1	継続
1	1	継続
3	2	継続
3	1	継続
3	1	継続
-	1	継続

親しみのある誌面づくり
啓発・PR強化
更新方法の検討・最新情報の提供
福祉に興味を持ってもらえるような工夫
開催の検討
福祉まつりや福祉講演会時に表彰等実施

2	1	重点
-	2	重点

事業統合で実施・名称検討
※地域における福祉教育の推進・学校や生涯学習、イベントなどの機会を活用

2	2	継続
2	1	継続
2	1	継続
2	1	継続
2	2	継続
2	1	継続
2	1	継続
2	1	継続
3	2	継続
2	2	継続
3	1	継続

相談体制の検討・関係機関との連携強化
関係機関との連携強化・情報共有
規程の見直し検討
啓発・広報による情報提供
運営方法の検討
啓発・広報による情報提供
規程の検討・適正な管理運営
関係機関との連携強化・情報共有
配分事業の検討・助成金の見直し・PR活動の推進
各事務所での相談窓口を検討
事業内容の検討

3	2	継続
3	2	継続
3	3	継続
2	1	継続

介護事業所以外のボランティアや地域との連携・人材確保・事業内容検討
関係機関等の連携強化・情報の共有・専門職のスキルアップ
地域共生社会に向けた連携
関係機関との連携強化

目標値：1 事業内容を見直し、成果を上げていく。 2 現状を維持し、継続していく。
 　　3 事業内容を充実させ、さらなる成果を上げていく。

評 価：1 目標が達成されている。 2 目標値が達成されつつあり、今後達成する見込みがある。
 　　3 目標値は達成されていないが、取り組みが推進されている。
 　　4 取り組みが進まず、目標が達成されていない

第3章 基本理念・基本目標・基本計画

第3章 基本理念・基本目標・基本計画

1 基本理念

白河市に暮らす子どもから高齢者までの誰もが、白河市の歴史と郷土を大切にし、市民の皆様、関係機関・団体等と市、社協が制度・分野ごとの枠を超えて、相互のつながりを深め、連携・協力し合える関係性を構築し、地域で支援を必要とする方が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域福祉を推進していきます。

誰もが安心 みんなでつくる福祉のまち しらかわ

2 基本目標

基本目標1 支え合い・助け合いの地域づくり

支え合いの地域をつくるためには、「近所づきあい」が基本となります。まずは、あいさつや声かけからはじめ、顔の見える関係づくり、地域住民同士のつながりを深めます。

基本目標2 地域の誰もが社会参加できる環境づくり

地域において子どもから高齢者まで、障がいのある人もすべての人が安心して社会参加できる環境づくりを目指します。ボランティアの養成や福祉教育を通して、社会参加のきっかけづくりをします。

また、高齢者の自立度は、年齢とともに低下します。それを防ぐためには、社会参加が極めて重要となっています。外出することで、健康維持・認知症予防をします。

基本目標3 安心して福祉サービスを受けられる体制づくり

誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、福祉サービスの量や質の充実だけでなく、サービスについて住民が知り、理解することやサービスを必要とする人がきちんと必要なサービスを利用できることが重要です。複合的な課題を抱える方に対する包括的な支援ができる体制づくりをします。

3 基本計画

第2期地域福祉活動計画には、3つの基本目標を達成するため、骨子となる基本計画を設定し、事業を推進していきます。

基本計画1

- 1 気軽にあいさつや声かけを行います
- 2 気軽に集まれる居場所づくりをします
- 3 困っている人をみつけやすい体制をつくります

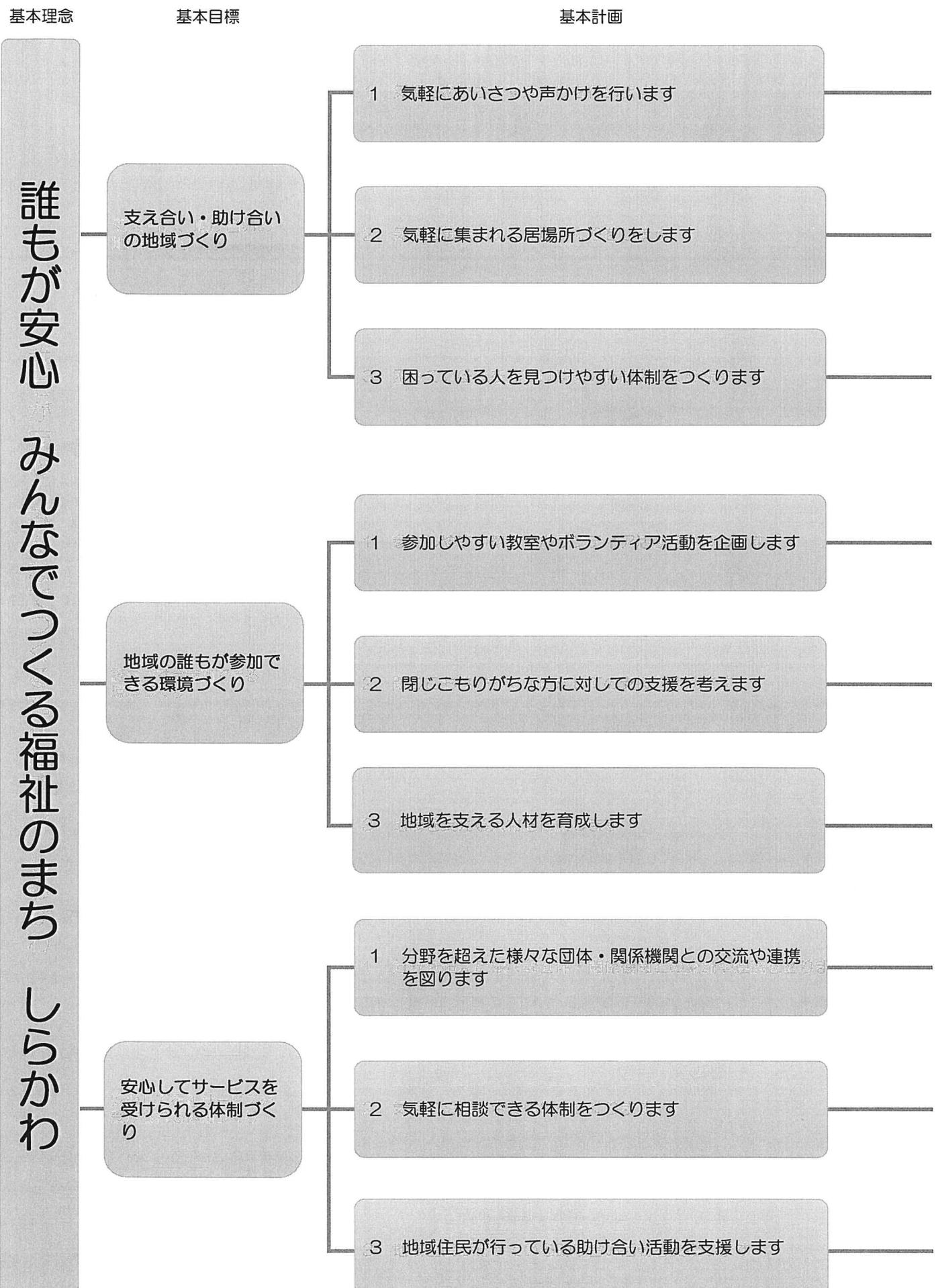
基本計画2

- 1 参加しやすい教室やボランティア活動を企画します
- 2 閉じこもりがちな方に対しての支援を考えます
- 3 地域を支える人材を育成します

基本計画3

- 1 分野を超えたさまざまな団体・関係機関との交流や連携を図ります
- 2 気軽に相談できる体制をつくります
- 3 地域住民が行っている助け合い活動を支援します

4 計画の体系



実施事業

あいさつ運動・声かけ運動の推進

広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信

地域世代間交流事業の推進

住民主体の居場所づくりの支援

福祉台帳システム活用の充実

福祉懇談会・相談会の実施

ボランティアセンター事業の充実

分野別ボランティア養成講座の実施

災害時ボランティア活動支援体制の整備

社会福祉関係団体との連携

福祉のつどいの開催

福祉まつり・福祉講演会での福祉教育の推進

学校と協働での福祉教育活動の強化

介護保険事業・障がい者事業・子育て支援関係との連携強化

心配ごと相談事業の充実

広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信

地域包括支援センターの充実

共同募金配分事業の検討

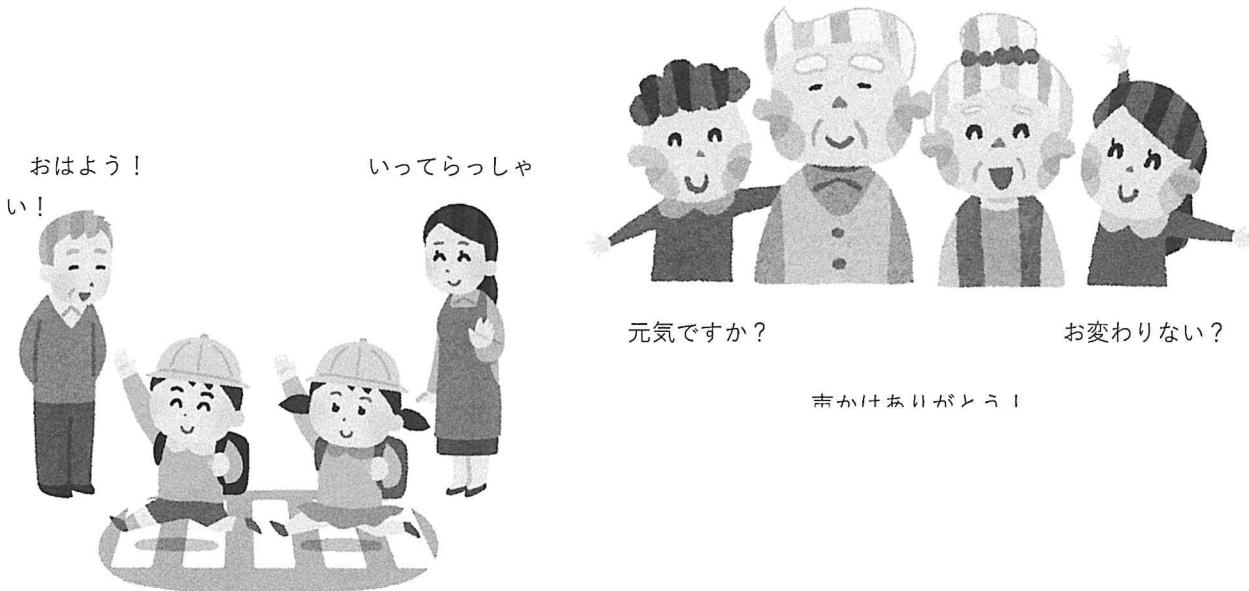
第4章 実施事業

第4章 実施事業

基本目標1 支え合い・助け合いの地域づくり

基本計画1-1 気軽にあいさつや声かけを行います

現状と課題	<p>あいさつは人間関係の基本です。しかしながら、個人の自由を求める風潮が強くなってきており、隣近所との付き合いがわずらわしいと感じる人が増えています。また、子どもが被害者となる犯罪が後を絶たないことから、「知らない人とは話さない」「声をかけると不審者と思われるのではないか」などという心配から、あいさつが少なくなっている状況がうかがえます。</p> <p>「おはよう」「おかえり」「ありがとう」などの日頃のあいさつや声かけを行うなど、市民一人ひとりが率先してあいさつをするよう心がけ、良好な関係を築き、つなぎを深めすることが大切です。</p>
実施事業1 あいさつ運動・声かけ運動の推進	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのあいさつ運動、声かけ運動を推進します。 ・関係機関と連携を図ります。 ・老人クラブやボランティア団体等の知識経験を活用し、あいさつ運動を展開します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが率先してあいさつしたり、声をかけ合ったりするなど、隣近所との関わりがもてる地域づくりを進めます。 ・日ごろから、地域の行事などへ積極的に参加します。
実施事業2 広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや声かけの励行を発信します。 ・モラルやマナーを向上するための情報を発信します。 ・地域で行っているあいさつ、声かけ運動をしている地域活動の取組みの情報発信をします。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページなど、関係機関団体からの情報に目を通します。



基本計画1－2 気軽に集まれる居場所づくりをします

現状と課題	<p>お互いに支え合い、助け合って生活できる地域をつくっていくためには、あいさつする関係から一步進んで、お互いを知る関係になることが大事になります。昔から「向こう三軒両隣」といわれるよう、近所づきあいなど、身近なところでのつながりが地域づくりの基本となります。核家族や価値観の変化などにより、近所づきあいが希薄となりつつあります。</p> <p>異なる世代の地域住民が共に集い、つながりをもてる活動を充実させることができます。</p>
実施事業1 地域世代間交流事業 の推進	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や福祉関係団体等が行う交流の場づくりを支援します。 ・保育園やデイサービスにおいて、児童、生徒や各種ボランティア団体を受け入れ交流を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域世代間交流の拡充のため、保育園、幼稚園及び小中学校や地域の行事への参加や見守りなどにより交流を進めます。 ・世代を超えて人が集まり、交流ができる機会をつくり、行事参加を広く呼びかけます。
実施事業2 住民主体の居場所づ くりの支援	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や町内会、各種団体等と連携し、住民主体で行う居場所づくりを支援します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の居場所づくりに取り組みます。

基本計画1－3 困っている人を見つけやすい体制をつくります

現状と課題	<p>地域においては、高齢者をはじめ、障がいのある人、子育てをしている人、日々の生活に困難を抱えている人など、支援を必要とする人たちが暮らしています。こうした人たちが身近な地域で安心して生活していくよう、困っている人を早期発見するとともに、適切な支援を行う体制が必要です。</p>
実施事業1 福祉台帳システム活 用の充実	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と情報を共有し、効果的な活用をしていきます。 ・町内会における「地域支え合いマップ」作成を推進し、地域の問題や課題の解決策を考え、地域づくりを進めます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で支援が必要な人の見守りに努めます。 ・異変を感じたら、関係機関へ相談・連絡・通報します。
実施事業2 福祉懇談会・相談会 の実施	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で課題を抱えていても声をあげることのできない方々を把握するためのシステムづくりをします。 ・住民同士が自分の住む地域課題について話し合い、情報を共有し合える場をつくります。 ・地域の福祉課題の解決策を行政や町内会、各種団体等と連携し、住民とともに考えます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題について、情報を共有し、自分たちでできる解決方法などを考えます。

基本目標2 地域の誰もが参加できる環境づくり

基本計画2-1 参加しやすい教室やボランティア活動を企画します

現状と課題	<p>近年、ボランティア活動に参加している人は、減少傾向にあります。これから地域福祉を推進していくためには、市民一人ひとりの参画が必要不可欠であり、そのための推進体制・組織をどのようにつくるかが今後の重要課題となっています。</p> <p>地域で暮らす元気な高齢者や豊富な知識・経験・能力を持った方などの人材、福祉サービス事業者等各種団体・福祉の枠を超えた団体との連携をもとに、協力体制をつくることが必要です。更には、地域で支え合い、助け合うための見守り体制やボランティアの活性化を図っていくことも必要です。</p>
実施事業1 ボランティアセンター事業の充実	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のことや各種団体の活動などの情報を発信することで、地域活動への関心を高め、参加の促進を図ります。 ・ボランティア活動への関心を持ってもらえるよう、団体の活動事例紹介など、情報発信に努めます。 ・ボランティア活動をしやすい環境づくりを行います。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にあるボランティア団体や活動を知ります。 ・地域の担い手として、ボランティアセンターに登録します。
実施事業2 分野別ボランティア養成講座の実施	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や福祉施設などのボランティアニーズを把握し、ボランティア活動に興味が持てるような研修会、講座の開催などの充実を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に対して興味を持ち、積極的に参加します。
実施事業3 災害時ボランティア活動支援体制の整備	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時から関係機関と連携を図ります。 ・災害ボランティアセンターの立ち上げ、設置運営訓練を行います。 ・地域の防災活動を支援します。 ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを活用し、災害時には、効率的に対応できるようにします。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが防災意識を持ち、災害に対し地域単位で防災に当たる必要性を認識します。 ・自主防災組織の活動に協力します。



基本計画2－2 閉じこもりがちな方に対する支援を考えます

現状と課題	<p>家族構成が多世代同居型から核家族型に変化しているなかで、地域のつながりの希薄化により、閉じこもりや地域で孤立している方々の悩みや問題が表面化しにくく、声もあげられないことがあります。閉じこもりや孤立に至った原因なども多様であるため、どのように関わっていくかを考えいくことが必要となります。</p> <p>高齢者の閉じこもりは、うつ状態や認知機能、身体機能の低下、低栄養状態となってしまうなど、閉じこもり予防をすることが大切となります。</p>
実施事業1 社会福祉関係団体との連携	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉じこもりや孤立に至った原因を探り、外出する機会を増やすための地域資源の活用をすすめます。 地域行事や近所づきあい、趣味や娯楽の活動、ボランティア活動など社会参加の促進を図ります。 民生児童委員協議会や地域包括支援センター、介護保険事業所、各関係機関と連携を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で閉じこもりや孤立した方を発見した時は、関係機関へ連絡、相談します。
実施事業2 福祉のつどいの開催	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者を対象に、交流や親睦を目的とした会食会を実施します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象の方がいた場合、参加を促します。

基本計画2－3 地域を支える人材を育成します

現状と課題	<p>社会の変化や家族形態、価値観の多様化などにより、地域社会の交流が減少しています。そのため、人とひととの心の触れ合いの機会も減り、思いやりやいたわりを育むことも難しくなりつつあります。</p> <p>小・中学校における「総合的な学習」などを有効に活用し、子どもの頃からの福祉教育を充実していくことが必要です。</p> <p>また、生涯学習や福祉イベントなどの機会を活用し、大人に対する福祉教育の推進も必要です。</p>
実施事業1 福祉まつり・福祉講演会での福祉教育の推進	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりや福祉講演会において、幅広い世代に福祉教育の推進に努めます。 より多くの市民が地域福祉活動の担い手となるよう、地域、学校、事業所などへの働きかけを行うほか、ボランティア連絡協議会などを通じて、各地域や市民団体などでの人材育成に努めます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業や講演会など、積極的に参加します。 福祉について、理解を深めます。

基本目標 安心してサービスを受けられる体制づくり

基本計画3－1 分野を超えたさまざまな団体・関係機関との交流や連携を図ります

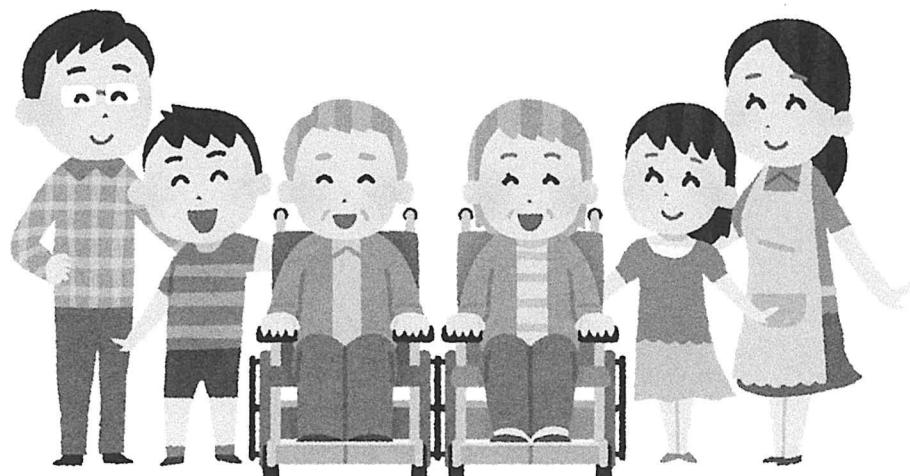
現状と課題	<p>地域には、地域福祉に関連する活動を行うさまざまな団体があり、地域に根ざした活動を行う団体やボランティア団体のように地域を超えた広い範囲で活動している団体など、それぞれが目的を持って活動しています。</p> <p>各種福祉関係団体や関係機関等との連携は図れつつありますが、福祉関係以外の団体との交流や連携がまだ十分とはいえない。地域共生社会実現に向けて、多様な関係機関との情報共有及び連携・協働が重要です。</p>
実施事業1 介護保険事業・障がい者事業・子育て支援関係との連携強化	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における多様なニーズに対応するため、分野の枠を超えた連携を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サービスについての正しい認識を深めます。 ・自分の周りに支援を必要とする人がいる場合は、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等へつなぎます。

基本計画3－2 気軽に相談できる体制をつくります

現状と課題	<p>介護・医療・障がい・子育ての相談機関や消費者トラブルなどの消費生活に関わる相談機関を設置していても、どこに相談をしてよいのか分からぬ住民が多く、有効活用されていない状況です。</p> <p>市民が抱える課題や問題を早期に発見し、深刻な事態に陥る前に適切に対応するには、気軽に相談することができる場を確保することが必要となっています。</p>
実施事業1 心配ごと相談事業の充実	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者が気軽に安心して相談できる環境づくりをします。 ・関係機関との連携を充実させます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えている方を見つけた場合は、相談窓口を紹介します。
実施事業2 広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やソーシャルネットワークなど、市民に分かりやすく情報を伝えます。 ・福祉サービスに関する制度や情報など、定期的に更新し最新情報の提供に努めます。 ・必要な人に必要な情報が届くような体制づくりを行います。 ・公的制度を分かりやすく周知していくための工夫と充実を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページなど、関係機関団体からの情報に目を通します。
実施事業3 地域包括支援センターの充実	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすことができるようになります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で異変を発見したら、相談・連絡・通報します。

基本計画3－3 地域住民が行っている助け合い活動を支援します

現状と課題	少子高齢化や核家族化の進行によって、家族を頼りにできない高齢者も増えています。誰もが安心して暮らすことができるよう、さまざまな生活支援サービスの充実と地域全体で応援する仕組みづくりが求められています。
実施事業1 共同募金配分事業の検討	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none">新たに助け合いや支え合い活動を立ち上げたい地域住民に対しての支援を行います。地域課題の解決に取り組む組織、ボランティア団体等への助成を充実させます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none">共同募金配分助成を活用し、地域を支えるための活動等に取り組みます。



第5章 資料編

1 第1期地域福祉活動計画実施計画（事業）評価

基本目標1 支え合いのまちづくり 基本計画1 地域づくりの推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	1 福祉台帳(災害時要援護者)システムの整備・活用 白河市より定期的に一人暮らし・高齢者世帯名簿の提供を受け、情報を更新した。平成28年民生児童委員の一斉改選により、民生委員へ担当地区の地図を提供し、定期的な巡回訪問等による見守りと状況把握に活用した。 ○一人暮らしや高齢者世帯等の把握がしやすくなった。 ○行方不明者がいたときなど、「あってよかった」との声があった。 ●システムを活用するためのルール作りが必要である。 ●要援護者の最新データの更新方法について要検討。
	2 子育て支援事業 幼保育園に通園していない子供とその保護者を対象に、子育てに関する悩みごとの相談や保育園児とのふれあいをしている。 チラシを作成し、社協・市保健センター・ヨークベニマル等に置き、広報啓発に努めた。 ○チラシ効果により、事業が浸透してきており、参加者が増えてきている。
	3 地域世代間交流事業 保育園では、地域の方や個人ボランティア、団体等の方を積極的に受け入れ、園児との交流を図った。 デイサービスにおいても、ボランティアの方々がそれぞれの特技や成果を披露していただき、利用者との交流を図った。 ○保育園では、公民館から声をかけてもらっているので、検討していく。 ●受入体制について、検討が必要。 ●本会デイサービスと本会保育園の交流がないため、今後検討していく。
	4 社会福祉関係団体との連携 社協、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、介護事業所等、関係機関との連携を図り、情報の共有に努めた。 ○既存団体の連携はできている。 ○生活支援コーディネーター業務受託により、他団体との連携ができるきっかけづくりができればと考える。 ○社会福祉法人の公益的な取組として、白河市に拠点を持つ法人とのつながりを作る。
	5 福祉懇談会・相談会の実施 白河地域の高齢者サロンや町内会主催の防災訓練に参加し、地域で抱えている問題や課題の把握し、つながりを持った。 ○防災訓練以外にも、地域で抱えている問題や地域の情報の共有をし、連携できる体制づくりをする。 ○町内会主催の事業に参加することによって、社協の存在が知られるようになってきた。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、自分の住む地域の課題を住民同士で考え方話し合い、社会福祉関係者等と連携・協力して、課題を解決する仕組み作りを推進する。
--------	---

基本計画2 ボランティア事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p>1 ボランティアセンター事業 ボランティアに関する相談・登録・斡旋をし、ボランティアをしたい人としてもらいたい人をつなげている。 ボランティアセンター登録数：39団体/859名・個人15名 白河市ボランティア連絡協議会加入団体：18団体/595名 ○新たな団体（個人）の発掘に期待する。</p> <p>2 分野別ボランティア養成講座の実施（新規） 分野別のボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動へのきっかけづくりとして、ジュニアボランティア養成講座（小中学生対象）を実施した。 公共施設周辺の環境整備、折り紙教室、災害ボランティア養成講座、バルーンアート養成講座、傾聴ボランティア養成講座、認知症サポーター養成講座、ボランティアのためのケア研修、障がいサポート養成講座 ○折り紙教室では、出来た作品をデイサービス利用者へ贈り、交流が持てた。</p> <p>3 児童・生徒のボランティア活動普及事業 市内の小中高等学校をボランティア指定校として指定し、ボランティア活動の支援及び活動費補助（3箇年）をしている。 平成24年～26年度 表郷小学校 平成27年～29年度 釜子小学校 平成30年～32年度 大屋小学校 ○指定校が大屋小学校をもって市内全学校終了となるため、今後どのようにしていくか検討する。</p> <p>4 サマーショートボランティアスクール 高校生を対象に、夏休み期間に実施した。当初4日間で実施していたが、夏期講習や部活動により、参加が厳しいということもあり、平成27年度から3日間に短縮した。 ○その年によってバラツキはあるが、成果がみられる。 ●活動先が、保育園や児童クラブと子供関係が多く、介護施設が少なかった。 ●夏期講習等があるので、3日間連続の活動は難しいのではないか。</p> <p>5 ボランティア活動保険の加入促進 ボランティア活動を安心して行えるよう、広報紙やホームページ上で周知を図った。単年度の保険となっているため、継続する団体や個人には前年度中に加入手続き案内を送付している。 ●保険加入の周知方法を考える。</p>

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p>6 災害ボランティア活動支援体制の整備</p> <p>白河市災害ボランティア設置運営マニュアル策定委員として作成に携わった。災害ボランティアセンターを設置、開設については、社協・NPO しらかわ市民活動支援会・NPO 表郷ボランティアネットワーク・白河商工会議所青年部・公益社団法人白河青年会議所が協議することとなった。</p> <p>行政が実施する総合防災訓練で「ボランティア受付訓練」として、受付・相談・ニーズマッチング等一連の流れを行い、參加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識レベルアップを図るため、行政が訓練を実施しない年に社協として実施する。 ○備蓄品等の購入を検討する。 <p>7 ボランティア情報紙の発行（新規）</p> <p>年に2回情報紙を発行。平成27年度からは、社協広報紙に「ボランティア情報ささえあい」ページを盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアに興味を持った方からの問い合わせがあり、効果がみられた。 ○掲載回数を増やすか検討する。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア活動へのきっかけづくりのために、ニーズに合わせた養成講座を実施する。 • 社会参加の場と機会の拡大を図る。

基本目標2 福祉情報・啓発・教育の充実

基本計画1 広報啓発の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p>1 社協だより「なごやか」の発行</p> <p>事業の内容を市民に広く周知し、活動内容や福祉に関心を持つてもらえるよう、レイアウトの工夫を行い、表紙はカラー刷りとした。</p> <p>本会の各介護事業所の紹介ページや職員紹介欄を新たに発信し、身近に感じてもらえるような広報を目指した。</p> <p>平成29年度からは、本会のPRや情報交換等を考慮し、県内全社協へ送付している。</p> <p>年4回発行/20,500部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○表紙のカラー刷りは効果があった。 ○内容が分かりやすくなってきた。 <p>2 声の広報の貸出</p> <p>毎月1日発行の広報しらかわ、年4回発行のなごやかを朗読ボランティアさつき会に依頼。CDに録音し、利用者へ発送している。市社会福祉課や障がい者団体等に周知し、利用促進を図った。記録メディアをカセットテープからCDに変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カセットからCDになり、利用者からは頭出しがしやすく、聞きやすくなったという声があった。 ●利用促進のための方法を検討する。
---------------------------	--

	<p>3 ホームページによる情報発信 事業の内容や活動の様子を掲載。平成29年3月より、FB（フェイスブック）の運用を開始した。 ○社協のPRができた。 ○若い世代の方も見てくれるようになった。 ●更新方法の検討が必要ではないか。</p> <p>4 福祉まつり 年1回実施した。ブースを一部変更するなど、工夫を凝らした。毎年、高校や中学校の吹奏楽部や器楽部に出演を依頼し、ステージを盛り上げた。抽選会では、協賛を呼びかけ、事業所に協力をいただき、豪華景品の提供があった。 高校生や一般ボランティアに声かけし、参加してもらった。まつり当日は、各地で起きた災害や地震の義援金を呼びかけ、募金活動を行った。 ○開催時期は、6月といい時期である。 ○毎年工夫をこらしてできている。 ●内容の見直しが必要ではないか。</p> <p>5 福祉講演会 年1回実施した。福祉・介護・認知症・人間関係・つながりを内容とした講話を依頼。 講師：ダニエル・カール氏（H26）・戸井田武彦（H27）・増岡弘氏（H28）・和知健明氏（H29）・菊田あや子氏（H30） ●開催を2年毎にすれば、有名人を呼べるのではないか。 ●共同募金助成金を活用してはどうか。</p> <p>6 社会福祉大会の実施（新規） 大会開催について検討した結果、しらかわ福祉まつりにおいて、本会の行う社会福祉事業に対し、積極的に協力貢献した方に表彰を行った。（平成29年度） 白河市社会福祉協議会会长感謝状：4名</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本会の事業内容をPRし、各事業内容を充実させ、継続して実施する。

基本計画2 福祉教育の推進

	<p>1 高齢者疑似体験 中学生職場体験、介護実習生、福祉大学生、資格取得の実習受け入れ時に実施した。福祉まつりにおいて、体験ブースを設けて実施した。体験終了後は、アンケートを実施した。 ○アンケートでは、高齢者に対する理解が深まっている。</p> <p>2 学校と協働での福祉教育活動の実施（新規） 市内小中学校へ通知し、高齢者疑似体験・点字教室・手話教室・災害時炊き出し体験を出前講座式にて実施した。 点字教室 小学校6校（210名） 中学校1校（41名） 手話教室 小学校4校（84名） 中学校1校（48名） 高齢者疑似体験 小学校（58名） 中学校1校（41名）</p>
--	---

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	災害時炊き出し体験 なし ○出前講座の案内通知を前年度に通知するようにしたところ、申し込みが増えてきている。
今後の方向性	・高齢者や障がい者への理解を深められるよう、継続して実施する。

基本目標3 市民の立場に立った福祉サービスの充実

基本計画1 地域福祉サービス事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p>1 日常生活自立支援事業（あんしんサポート） 関係機関に事業内容を説明し、周知を図った。初期相談の段階で対象外の方にもケースに合わせた相談援助を行った。成年後見制度についての相談や成年後見制度に移行された利用者について、弁護士や司法書士と連携を図った。 平成28年4月より利用料が変更になり、周知を図った。 相談援助延べ件数 1,247件 契約件数 9件 ●精神、知的障がい者の相談が多くなってきていている。</p> <p>2 生活福祉資金貸付事業 相談内容が多様化、複雑化しており関係機関と連携を図った。 相談延べ件数 816件 貸付件数 34件 12,998,000円 ○職員の資質向上のため、積極的に研修会に参加した。</p> <p>3 生活援助資金貸付事業 社協独自事業で、主に低所得者を対象とし、生活保護受給までのつなぎ資金として実施した。 相談延べ件数 103件 貸付件数 14件</p> <p>4 福祉人材センター事業 福祉の職場で働きたい方の求職登録受付や各種相談窓口を定期的に実施した。社協広報紙に「福祉の相談会」開催日程を掲載し、周知を図った。 開催延べ日数 20日（偶数月 第2金曜日） 相談者 24名</p> <p>5 老人福祉センター事業 白河市より指定管理を受託し、事業を実施した。平成26年度より、80歳以上の方が利用した場合、無料となり利用者が増加傾向にある。 開館延べ日数 1,026日 利用者入浴者数 33,415名 会議室等利用者数 40,809名</p>
---------------------------	---

	<p>6 車いすの貸出 短期間の外出用として、貸し出しを実施した。 利用延べ件数 101 件</p> <p>7 児童福祉事業（保育園運営） 園内外研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図った。行政機関や小学校等との連携を密に行い、保育サービスの資質の向上に努めている。 ○職員のキャリアアップを図っている。</p> <p>8 生活支援相談員事業 東日本大震災による被災者の生活復興支援のため、応急仮設住宅・借り上げ住宅・再建住宅・復興公営住宅・自主避難世帯へ安否確認と様子伺い、相談支援を実施した。 訪問するにあたり、避難元社協と個人情報の提供及び運用に関する協定を締結し、訪問活動を行った。 関係機関との連携や情報の共有をし、支援に努めている。 ○協定を締結したことで、スムーズな支援ができるようになった。</p> <p>9 共同募金(募金運動・配分事業) (募金運動) 住民や企業へ募金運動に対しての理解や協力を得るため、前年度実績額や配分金の活用方法などのチラシを作成、配布し理解促進を図った。 法人募金は、白河市内にある事業所訪問を行った。PR 活動のため、各種地域イベントに参加した。 (配分事業) ボランティア団体等への助成。 福祉まつり、福祉のつどい、福祉講演会、高齢者疑似体験、広報紙発行、ボランティア情報紙、高齢者作品展、サマーショートボランティア、児童・生徒のボランティア事業等 ○各種イベントに参加し、PR 活動ができた。 ●事業の理解を求め、法人募金先の開拓を進める。 ●配分事業については、見直しが必要である。</p> <p>10 心配ごと相談事業 月2回実施している。民生児童委員（現・元）を経験した方などに相談員として委嘱している。相談内容が多岐にわたるため、年1回研修会を開催している。 ○相談内容によって、関係機関との連携ができている。</p> <p>11 福祉のつどい 年1回、市内在住の一人暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消、交流や親睦を目的とした会食会を白河市民生児童委員連絡協議会と協働で実施している。</p>
--	---

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	平成29年度からは、対象年齢を5歳引き上げ、70歳以上としている。 ○参加者からは、喜ばれている。
今後の方向性	・各事業理解促進を図る。

基本計画2 在宅福祉サービス事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p>1 介護保険事業 (訪問介護)</p> <p>毎月サービス提供責任者会議等を実施し、利用者に対しての状況把握や支援内容の確認、職員の意識統一を図った。</p> <p>感染症マニュアルの見直しを行い、感染症対策に努めた。</p> <p>利用者の要望に対応できるよう、白河・大信、表郷・東の2地域ごとに一括管理とした。</p> <p>(通所介護)</p> <p>毎月職員会議を実施し、利用者に対しての状況把握や支援内容の確認、職員の意識の統一を図った。</p> <p>認知症加算や介護職員処遇改善加算等を取得し、認知症ケアの向上及び介護職員の処遇改善に努めた。</p> <p>利用者の状況について、職員間や居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）と情報を共有し、意見交換を密に行った。</p> <p>専門職研修会へ積極的に参加し、内部研修を行い職員の資質向上に努めた。</p> <p>ボランティアを積極的に受け入れ、外部との交流を図った。</p> <p>(居宅介護支援)</p> <p>依頼がある相談に対して、利用者及び家族の意向に沿った在宅生活が送れるよう、関係機関と連携し介護サービス調整をした。</p> <p>入退院（所）時においては、関係機関との連携が定着してきており、引き続き強化する。</p> <p>困難事例に関しては、地域包括支援センターや関係機関へ相談し、問題解決に取り組み、多職種連携に努めた。</p> <p>窓口や電話にて相談があった場合、迅速に対応できるよう受け入れ態勢を取った。</p> <p>各種研修会へ参加し、介護支援専門員としての資質向上と相談援助技術向上を目指している。</p> <p>(訪問入浴介護)</p> <p>居宅介護支援専門員や関係機関との連携を図り、利用者についての情報共有を行った。</p> <p>利用者の変化によって、隨時職員会議を実施。内部研修を行い職員の資質向上に努めた。</p>
---------------------------	---

	<p>○通所介護、居宅介護支援について、利用者が増加傾向である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各事業とも従事者不足である。 ●ボランティア等を積極的に受け入れているが、もう少し違う形で地域住民との交流、連携を図りたい。 <p>2 地域包括支援センター</p> <p>地域包括ケアシステムの実現に向け、個別地域ケア会議、圏域単位のケア会議の開催や認知症施策、生活支援体制整備事業に関する研修会や会議に参加した。</p> <p>介護保険改正に伴い、総合事業が開始され、事業対象者の相談、受付が増加している。</p> <p>個別ケア会議については、個別・圏域・市の推進会議を継続、新たに自立支援ケア会議もモデル地区として実施した。</p> <p>認知症関係事業に関する協力。平成28年度より、白河市高齢者等徘徊SOSネットワーク事業が始まり、年1回模擬訓練を実施した。</p> <p>民生児童委員協議会定例会に出席し、連携を図った。</p> <p>平成30年度より、相談窓口の増設目的で分割され、3箇所となり、本会は、白河市地域包括・白河市西部地域包括の2箇所を受託している。</p> <p>3 障害者自立支援事業</p> <p>しらかわ自立支援協議会に参加し、障害に関する最新情報や地域の現状を把握し、多職種との情報交換を行った。</p> <p>内部においては、毎月の定例会にて状況の把握や意識の統一を図った。</p> <p>○しらかわ自立支援協議会、地域生活支援部会に参加することで、障害者に関する現状把握ができた。</p> <p>4 身体障害者訪問入浴事業</p> <p>市受託事業として、表郷訪問入浴介護で対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他町村からの問い合わせがあるが、対応できない。 ●従事者が不足している。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> •要支援、要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、住民も専門職も一緒になって地域ぐるみで支え合うことができるよう推進する。

2 アンケート等分析結果について

白河市地域福祉計画に関するアンケート調査 地域での暮らしについて

分析結果	① 今後も住み続けたいという意向(住み続けたい・どちらかというと住み続けたい) 全体で 75% 39歳以下で 60%以上 居住年数5年未満 30%強 ② 暮らしやすさの満足・不満足の数値は「通院や買い物などのための交通手 「障がいのある方が安心して暮らせる環境」の2項目で、満足より不満が上回って いる。 ③ 隣近所との付き合い方(近所の人とよく行き来している・仲の良い人とは行き来して いる) 白河地域以外 60% 白河地域 40%強 今後行き来したいという希望 全体で60% ④ -1 高齢になったとき、地域の人にしてほしい支援 安否確認の声かけ 48.8% 通院の送迎や外出の手助け 42.6% 話し相手や相談相手 34.9% ちょっとした買い物やゴミ出し 28.6% 具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1% ④ -2 地域的人にできる支援 安否確認の声かけ 62.9% 話し相手や相談相手 40.8% 具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1% ちょっとした買い物やゴミ出し 26.9% 通院の送迎や外出の手助け 16.6% ⑤ -1 民生委員・児童委員の認知度 どちらも知っている 47.7% 民生委員は知っている 30.8% 児童委員は知っている 1.7% どちらも知らない 47.7% 39歳以下の人は80%以上がどちらも知らない ⑤ -2 町内会への加入状況 加入している 85.9% 加入していない 10.2% 居住年数5年未満の人は半数以上が入っていない ⑥ 住民相互の協力関係(かなり必要・まあ必要) 全体で 70%
	《必要だと思う協力の内容》 地域の人が地域の活動に積極的に参加すること 46.3% 自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つよう心掛けること 43.2% 地域の人が気軽に集まれる場所を作ること 41.2% 自治会や町内会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること 38.5% 支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保 29.8%
課題	顔の見える関係性 コミュニケーションづくり ボランティアの充実 情報提供の充実

行政と地域住民の関わりについて

分析結果	<p>⑦ 行政や福祉サービスに関する情報入手経路 市広報誌や市の発行するパンフレット 65% 友人・知人 24% 家族 23.7%</p> <p>⑧ 福祉充実における行政と地域住民との関係性は、性別、年齢別、居住年数別、居住地域別すべてにおいて、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」という回答が多い。</p> <p>行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである 45.5%</p> <p>行政の手の届きにくい課題については、住民が協力していくべきである 10.5%</p> <p>まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである 26.5%</p>
	<p>情報提供の充実 ボランティアの養成 福祉教育の充実 住民との協働によるネットワークの充実</p>

地域活動への参加状況について

分析結果	<p>⑨ 地域活動への参加状況について 参加 48.5% 不参加 48.7%</p> <p>⑩ 参加できない理由では、若年層は「時間がない」、高齢層は「病気で出られない」というのが大きな理由となっている。 時間がない 22.7% 病気で出られない 12.8% 参加しやすくなる条件として、時間や期間にあまり拘束されないことやともに仲間や友人がいることとなっている。</p>
	<p>社会参加の場と機会の拡大 参加しやすい環境づくり</p>

市の福祉施策や制度・サービスについて

分析結果	<p>⑪ 福祉サービス・保健・医療制度の仕組みの分かりやすさ かなり分かりやすい・まあ分かりやすい 23% やや分かりにくい・かなり分かりにくい 40.8% 理由としては、情報が少ない・情報を入手しにくい・仕組みが複雑など挙げられている。 福祉サービスなどが利用しやすい環境整備の充実として、分かりやすい情報提供が 74.4%となっている。</p>
	<p>福祉・保健・医療関係者の連携、ネットワークの構築 わかりやすい情報の発信</p>

白河市地域福祉計画

- ・対象者 2,000人 市内に居住する20歳以上の男女(無作為)
- ・回収率 688人/2,000人 34.4%

1 地域での暮らしについて

今後も住み続けたいという意向(住み続けたい・どちらかというと住み続けたい)
全体で 75% 39歳以下で 60%以上 居住年数5年未満 30%強

1-2 隣近所との付き合い方(近所の人とよく行き来している・仲の良い人とは行き来している)

白河地域以外 60% 白河地域 40%強
今後行き来したいという希望 全体で60%

1-3 高齢になったとき、地域の人にしてほしい支援

安否確認の声かけ 48.8% 通院の送迎や外出の手助け 42.6%
話し相手や相談相手 34.9% ちょっとした買い物やゴミ出し 28.6%
具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1%

1-4 地域の人にできる支援

安否確認の声かけ 62.9% 話し相手や相談相手 40.8%
具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1%
ちょっとした買い物やゴミ出し 26.9%
通院の送迎や外出の手助け 16.6%

1-5 民生委員・児童委員の認知度

どちらも知っている 47.7% 民生委員は知っている 30.8%
児童委員は知っている 1.7% どちらも知らない 47.7%
39歳以下の人は80%以上がどちらも知らない

1-6 町内会への加入状況

加入している 85.9% 加入していない 10.2%
居住年数5年未満の人は半数以上が入っていない

1-7 住民相互の協力関係(かなり必要・まあ必要) 全体で 70%

必要だと思う協力の内容
地域の人が地域の活動に積極的に参加すること 46.3%
自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つよう心掛けること 43.2%
地域の人が気軽に集まれる場所を作ること 41.2%
自治会や町内会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること 38.5%
支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保 29.8%

1-8 地域活動への参加状況について 参加 48.5% 不参加 48.7%
参加できない理由では、若年層は時間がない 22.7%
高齢層は病気で出られない 12.8%
参加しやすくなる条件として、時間や期間にあまり拘束されないことやともに仲間
や友人がいることとなっている。

1-9 市の福祉施策や制度・サービス
福祉サービス・保健・医療制度の仕組みの分かりやすさ
かなり分かりやすい・まあ分かりやすい 23%
やや分かりにくい・かなり分かりにくい 40.8%
理由としては、情報が少ない・情報を入手しにくい・仕組みが複雑が挙げられている。
福祉サービスなどが利用しやすい環境整備の充実として、分かりやすい情報提供が
74.4%となっている。

1-10 福祉充実における行政と地域住民との関係性
行政も住民も協力し合い、共に取り組むべきである 45.5%
行政の手に届きにくい課題については、住民が協力していくべきである 10.6%
まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである 26.5%

白河市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要

- 対象者 2,000人

一般高齢者(65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方) 1,600人

要支援認定(要支援1~2を受けている方) 400人

・回収率 1,092人/2,000人 54.6%(815人/1,600人 50.9%・260人/400人 65.0%)

①家族構成・生活状況

一人暮らし 16.8% 夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上) 30.6%

夫婦二人暮らし(配偶者64歳以下) 2.7% 息子・娘との二世帯 29.5% その他 17.6%

②高齢者の生活機能 (高齢者の生活機能分析結果)

認知症予防の注意必要な割合 60% 社会的役割低下 47.1% うつ傾向あり 40.8%

③社会参加の状況(月1回以上の参加割合)

趣味関係 18.3% スポーツ関係 12.4% 収入のある仕事 15.1%

今後の高齢者施策(ニーズ調査、実態調査より)

①高齢者の要望は、在宅支援(在宅介護)が高い。

在宅医療・在宅介護の充実 43.1% 生活を支援する福祉サービスの充実 41.2%

健康づくり・介護予防の充実 39.0% 地域の見守りや安全対策の充実 14.5%

高齢者の社会参加、能力発揮の機械充実 11.3%

・介護保険料とサービスの関係では、高齢者の増加に伴うサービスの利用増はやむを得ない
が、現在のサービス体制でほぼ十分と思われるべく保険料を上げないでほしい。
60.1%

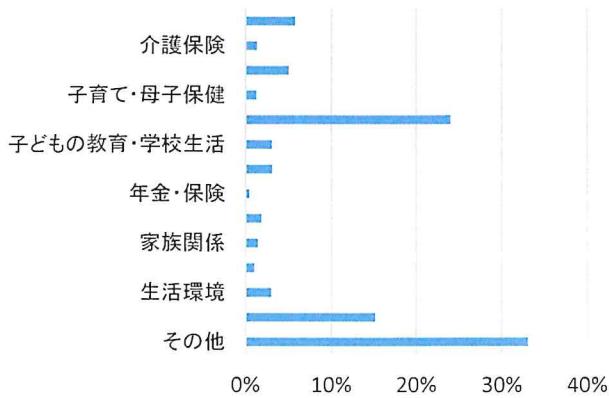
・地域医療体制への期待として、医療が必要な状態でも自宅で安心して暮らしていくよう、
往診の体制を強化 47.2% 医療機関への通院のための交通手段の充実 30.0%

民生委員・児童委員活動記録集計表

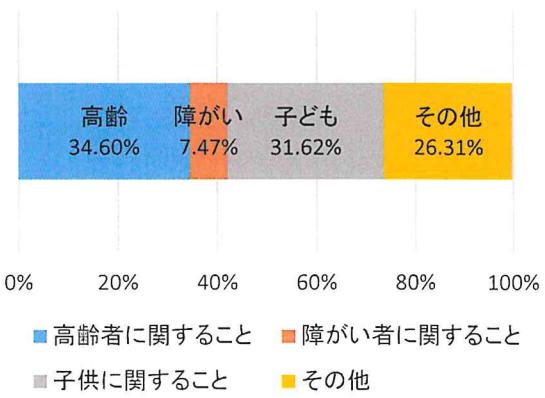
集計期間 平成27年4月～平成30年3月

相談・支援件数		計	割合
内 容 別	1 在宅福祉	388	5.81%
	2 介護保険	92	1.38%
	3 健康・保健医療	337	5.05%
	4 子育て・母子保健	87	1.30%
	5 子どもの地域生活	1,604	24.02%
	6 子どもの教育・学校生活	207	3.10%
	7 生活費	209	3.13%
	8 年金・保険	33	0.49%
	9 仕事	125	1.87%
	10 家族関係	99	1.48%
	11 住居	72	1.08%
	12 生活環境	202	3.02%
	13 日常的な支援	1,015	15.20%
	14 その他	2,209	33.07%
計		6,679	
分 野 別	15 高齢者に関すること	2,311	34.60%
	16 障がい者に関すること	499	7.47%
	17 子供に関すること	2,112	31.62%
	18 その他	1,757	26.31%
	計		6,679

民生委員・児童委員活動記録(内容別)



民生委員・児童委員活動記録(分野別)



定例会における委員活動報告及びアンケートまとめ

○定例会における委員活動報告からのキーワード（平成27年度～29年度）

8050問題
空き家問題
アルコール依存
委員自らの移動支援
運転免許返納
買物弱者
家族間トラブル
ギャンブル依存
行政サービスを知らないが故の相談対応
金銭管理
金銭トラブル
近隣トラブル
権利擁護
交通事故（歩行者及び運転者）
高齢者サロン参加のための送迎が欲しい
高齢者のギャンブル依存
高齢者のサービス拒否
高齢者の転倒事故（骨折入院）
高齢者の閉じこもり
高齢障がい者世帯
高齢知的障がい者への対応
孤独死
ゴミ屋敷
災害時対応
自殺
自閉症児の増（発達障害）
借金
除雪
生活が乱れている世帯への介入
生活困窮者（世帯）
生活資金貸付
精神疾患者への対応
通学時等の見守り方法
電球交換
反対がない
日中独居高齢者
認知症高齢者の徘徊
認知症高齢者への対応
ひとり暮らし高齢者のゴミ捨て問題
不衛生（セルフネグレクト）
不審者

不登校
振込め詐欺
ペットトラブル
訪問販売
マップ作り
マンション訪問問題（オートロック）
民生児童委員及び主任児童委員の認知度が低い
民生児童委員の訪問拒否
要支援者等に対する生活支援サービス
老々介護

○アンケートより（平成30年度）

設問：日頃の訪問活動において感じる課題等

- ・ひとり暮らし高齢者宅を訪問すると1～2時間はあっという間で、話し相手が欲しい、たくさん話がしたいと感じる。
- ・介護事業所の不満の声がある。
- ・緊急通報システム導入後の対応。スイッチの置き場所のルール化など。
- ・男性のサロン参加者が少ない。
- ・介護サービス利用者家族における介護保険制度の理解不足。
- ・隣近所の見守り合いが出来ている。
- ・民生児童委員の訪問拒否及び行政サービス拒否。
- ・行政サービス等の周知方法の検討。サービスを知らない住民が多い。
- ・要支援者等からの生活支援サービスの要望が多い。頼みたいが頼めない結果、気分不快や憂鬱になってしまう。また、頼んだはいいが後悔してしまう。
- ・ひとり暮らし高齢者以外でもゴミ出しに困っている方がいる。
- ・ひとり暮らし高齢者より倒れた場合は緊急連絡できないので何か対策はないかとの声があった。
- ・土日祝日の循環バス運行によりコミネスのイベントに参加できるようになった。
- ・体調不良時等に緊急連絡先に連絡をせず我慢している方が多い。迷惑をかけたくない思いが強い。
- ・障がい者世帯より行政からの通知が読むことができない相談。
- ・ひとり暮らしでつまらないや寂しいとの声がある。
- ・集団登校に間に合わない児童がいる。ばらばらに登校しているので集団登校の意味が無い）
- ・高齢者にとって除雪が一番大変との声がある。
- ・ひとり親家庭の家庭環境問題。
- ・個人情報保護が足かせとなり思うような活動が出来ないことがある。
- ・男性ひとり暮らし高齢者より友達がいなく話し相手が欲しいとの声。
- ・男性宅の訪問時に怒鳴られることがある。
- ・交通の便が悪く買い物に困っている。
- ・ひとり暮らし高齢者より清掃で特に困っているのは、浴槽の掃除。その他に買い物および重い荷物を持って歩けない。
- ・ひとり暮らし高齢者より生活費、健康面、足腰が弱り外出できない等の声がある。

3 策定体制及び経過

(1) 白河市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人白河市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が白河市において推進する白河市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、本会に白河市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、活動計画の策定に関する事項について協議する。

(組織)

第3条 策定委員会は次の各号に属する策定委員12名以内で構成し、本会会長が委嘱する。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 住民自治関係者
- (3) 社会福祉団体関係者
- (4) ボランティア関係者
- (5) 関係行政機関関係者
- (6) 本会関係者
- (7) その他本会会長が認めた者

2 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、策定委員の互選により選出する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 策定委員の任期は、活動計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(費用弁償)

第6条 委員が、策定委員会に出席した場合の費用弁償は、本会役員並びに評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程に準じる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年5月17日から施行する。
- 2 この要綱は、活動計画の策定が完了したときにその効力を失う。

(2) 白河市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	団体名等	(ふりがな) 氏名	備考
1	白河市民生児童委員連絡協議会	わち ひさし 和知 延	委員長
2	白河市町内会連合会	やない ぶんいち 矢内 文一	副委員長
3	白河市商工会議所青年部	わち たけあき 和知 健明	
4	白河市老人クラブ連合会	さとう いわのぶ 佐藤 岩信	
5	しらかわ地域自立支援協議会	むらた きよい 村田 清	
6	NPO 法人しらかわ市民活動支援会	あらい ひさお 荒井 壽夫	
7	NPO 法人表郷ボランティアネットワーク	ふじた あつこ 藤田 敦子	
8	白河市ボランティア連絡協議会	ふじもと たかし 藤本 崇	
9	白河市（保健福祉部社会福祉課）	おおや しげたか 大谷 成孝	
10	白河市社会福祉協議会	うんの みよし 海野 仁兆	
11	白河地区保育研究会	なかのめ ひでこ 中野目 秀子	

（2）白河市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム設置要綱

（目的）

第1条 民間福祉の行動計画にあたる白河市地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）の策定にあたり、その理念や意義を共有し、円滑かつ計画的に策定するため、社会福祉法人白河市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）に白河市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム（以下、「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 プロジェクトチームは次に掲げる事項について協議する。

（1）活動計画の策定に関する調査及び研究に関する事項

（2）活動計画素案の作成に関する事項

（3）その他活動計画に関する事項

（組織）

第3条 プロジェクトチームの構成員は本会職員のうちから会長が指名する者及び白河市保健福祉部の職員のうちから会長が委嘱する者をもって構成する。

2 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダー1名を置き、構成員の互選により選出する。

3 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 任期は、活動計画の策定が完了するまでとする。

（庶務）

第5条 プロジェクトチームの庶務は、本会地域福祉課において処理する。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月25日から施行する。

2 この要綱は、活動計画の策定が完了したときにその効力を失う。

(3) 策定までの経過

(策定委員会)

	開催日	内容
第1回	平成30年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・策定委員会設置要綱について ・策定委員長、副委員長の選出について ・地域福祉活動計画策定について ・策定スケジュールについて
第2回	平成30年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート分析結果について ・地域福祉活動計画素案について
第3回	平成30年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画素案について
第4回	平成31年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画原案について
報告	平成31年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・和知委員長より地域福祉活動計画を伊藤会長に報告

(プロジェクトチーム)

	開催日	内容
第1回	平成30年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・プロジェクトチーム設置要綱について ・プロジェクトリーダー、サブリーダーの選出について ・地域福祉活動計画策定について ・策定スケジュールについて ・地域福祉活動計画構成について
第2回	平成30年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期地域福祉活動計画評価について ・課題整理等について ・アンケート分析結果について
第3回	平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画素案について
第4回	平成30年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画素案について
第5回	平成31年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画素案について
第6回	平成31年3月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画原案について



社会福祉協議会のシンボルマークについて

社会福祉及び社会福祉協議会の「社」の文字を図案化し、手を取り合って、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。（昭和47年6月 全国社会福祉協議会 制定）

白河市地域福祉活動計画

発行 平成31年3月

発行者 社会福祉法人白河市社会福祉協議会

〒961-0054

福島県白河市北中川原313

白河市中央老人福祉センター内

電話 0248-22-1159

FAX 0248-21-0225

e-mail honsyo@shirakawa-shakyo.ne.jp

HP アドレス <http://www.shirakawa-shakyo.ne.jp/>